



2019年10月31日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役会長 CEO 車谷 暢昭
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長
石山 一可
Tel 03-3457-2100

当社海外子会社における元従業員の不正行為に関するお知らせ

今般、当社の米国連結子会社 Toshiba International Corp. (以下、TIC) において、同社元従業員が、取引先である建設業者の関係者と共謀して不当な利益を当該取引先に供与し、自身へ利益を還流させていた疑いが発覚し、これまでの調査結果に基づき、TICが、10月30日(米国時間)に、元従業員等に対する損害賠償請求訴訟を、テキサス州南部地区連邦地方裁判所へ提起しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の概要と当該事案が判明した経緯

当社米州地域総括現地法人 Toshiba America, Inc. (以下、TAI) は本年6月から8月にかけて米国子会社を対象に各社の企業風土・コンプライアンスに関するアセスメントを実施し、TICにおける不正事案の徴候を発見いたしました。これを受けて、TAIが外部の専門家を起用して調査を実施したところ、TICの従業員が取引先の経営者と共謀し、不当な利益を当該取引先に供与し、その利益の一部を当該従業員自身へ還流させていた疑いが判明いたしました。TICにおける当該取引先との取引は2009年に開始され、当該従業員は遅くとも2011年以降、虚偽の書類を用いる等して、TICから当該取引先に対してつり上げられた価格で建設工事やメンテナンス業務が発注されるよう仕向けていた可能性があります。具体的な不正取引の時期及び被害額については現在調査中です。

2. 当社の対応

これまでの調査結果に基づき、TICは不正を行った従業員については9月24日付（米国時間）で解雇し、今般10月30日（米国時間）に、元従業員等に対する損害賠償請求訴訟をテキサス州南部地区連邦地方裁判所へ提起しました。またTAI及びTICは連携して、司法当局による捜査に協力しております。

本件は当社グループにおける内部管理体制の改善に係る取組みの一環としてTAIが実施したアセスメントをきっかけに発見されたものですが、当社は、今後とも、当社グループ全体の内部管理体制の継続的な強化を図り、再発防止に努めてまいります。

3. 業績への影響

被害額及びその回収見込については確定しておりません。今後、開示を要する業績への影響が発生する場合には速やかにお知らせします。

4. 当該子会社の概要

会社名 : Toshiba International Corp.（東芝インターナショナル米国社）
所在地 : 13131 West Little York Road, Houston, Texas 77041, U.S.A.
代表者の役職・氏名 : 代表取締役社長 柳辺 浩一
事業内容 : モーター、インバータ、UPS、受配電・制御機器、計測機器、交通用電機品、自動車向けモーター・発電機、セキュリティ・オートメーション機器、放送機器及び送変電設備等の製造、販売
売上高 : 628.6百万米ドル（約669億円、2019年3月期、連結）
資本金 : 56米ドル（約6千円、TAI 100%）

以上